



苫小牧市まちなか再生総合プロジェクト・プログラムパート4
Central Tomakomai Active Project

CAP4

事業計画書

令和2年度（2020年度）— 令和4年度（2022年度）



令和2年3月 苫小牧市

はじめに

まちなか（中心市街地）は、商業、業務、居住等の都市機能が集積し、長い歴史の中で文化、伝統を育んだ、様々な機能や役割を持つ「まちの顔」とも言うべき地域です。

本市では、これまでJR 苫小牧駅を中心とするまちなかの活性化について、様々な施策を展開してきましたが、モータリゼーションの進展、大規模集客施設の郊外立地、居住人口の減少等によるまちなかの地域力低下に加え、商業環境の変化により、顧客・消費者ニーズへの対応が年々難しくなり、まちなかの衰退が進みつつありました。

そのような中、まちなかが抱える課題等を踏まえ、平成23年6月に「まちなか再生総合プロジェクト（CAP）」がスタートしました。

「CAPプログラムパート1」では“長期的な都市運営の観点からまちづくりの考え方を見直す”という基本理念に基づき、スピード感を持って様々な事業に着手しました。「CAPプログラムパート2」では“人材育成とネットワークの強化”をテーマに、まちなかの新たな交流拠点COCOTOMA（ココトマ）の開設やまちなかイベントの開催等を通じて、まちなかのにぎわい創出に一定の成果をもたらしました。更に「CAPプログラムパート3」では“子ども、若者、子育て世代といった、より多様な世代による日常的なにぎわい創出”を目標とし、学生がまちづくりに参加する機会の創出や、新たに立ち上がった子育て世代で組織する団体「できることからはじめのIPPO-いっぽ-」による取組など、今までとは違ったにぎわいが生まれています。

令和2年度からスタートさせる「CAPプログラムパート4」では、“シビックプライド（まちなかの新たな誇りや愛着）を育むまちづくり”をテーマに、苫小牧の顔であるまちなかに対する、新たな誇りや愛着を育てる取組を実施していきます。

これまで構築された、まちづくりに携わる団体や人材のネットワークを活かしながら、将来のまちづくりの担い手である子ども達など、多くの人の意見を取り入れ、新たな発想による新たなまちなか事業を、一緒に考え、一緒に実施していくことで、まちなかに対するシビックプライドを創出し、日常的なにぎわいへと繋げていきます。

【目次】

第1章 CAP4の考え方 P. 1

- 1 計画策定の趣旨 P. 1
- 2 計画の期間 P. 1
- 3 各種計画との関連性 P. 2

第2章 まちなかの現状と課題 P. 3

- 1 まちなかの沿革 P. 3
- 2 人口推移 P. 3
- 3 商店街店舗数の推移 P. 4
- 4 まちなかの回遊人口推移 P. 5
- 5 土地利用の状況 P. 5
- 6 まちなかのイベント 開催状況 P. 6
- 7 公共交通の利用者数の推移等 P. 7
- 8 まちなかの課題解決へ向けて P. 8

第3章 計画推進の目標・基本方針 P. 9

- 1 目標 P. 9
 - (1) 人にやさしいまち
 - (2) 誇りと愛着が持てるまち
- 2 基本方針 P. 9
 - (1) にぎわいの創出
 - (2) 公共交通の利便性の向上
 - (3) まちなか居住の推進
- 3 CAP4のテーマ P. 10
- 4 ターゲット P. 10
- 5 計画の対象区域 P. 11
- 6 CAP4の展開について P. 12

第4章 計画の推進 P. 13

- 1 計画の体系 P. 13
- 2 指標設定 P. 14
 - (1) 評価指標
 - (2) 進行管理

第1章 CAP4の考え方

1 計画策定の趣旨

近年のモータリゼーションの進展や郊外型大型店舗の出店、まちなか居住人口の減少、消費者ニーズの多様化等の影響により、本市のまちなかの魅力は低下しています。また、人口減少・超高齢社会という時代の大転換期を迎え、本市の人口動態も、転出が転入を上回る社会減、出生数が死亡数を下回る自然減へとシフトしています。

そのような中、将来を見据えた「持続可能なまちづくり」が必要であり、都市機能の拡散傾向に歯止めをかけ、多くの人々が暮らしやすい、歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりを進めていかなければなりません。

まちなかは多様な都市機能が集積し、公共交通の結節点としての役割を担い、まちの核としての機能を有しています。これらの利点を踏まえ、新たな場所にまちの核を整備するよりも、今あるまちなかの機能をしっかりと守り、拡充させることが効率的と考えます。

このような背景、経過を踏まえ、将来を見据えたまちづくりの実現に向けた基本的な方向性を示すため、本計画「まちなか再生総合プロジェクト（CAP）プログラムパート4（以下「CAP4」）」を策定しました。

今後はCAP4に基づき、歩いて暮らせる生活空間としての機能をさらに充実させ、まちなか独自の魅力の創造、にぎわいの創出を図る取組を進めていきます。

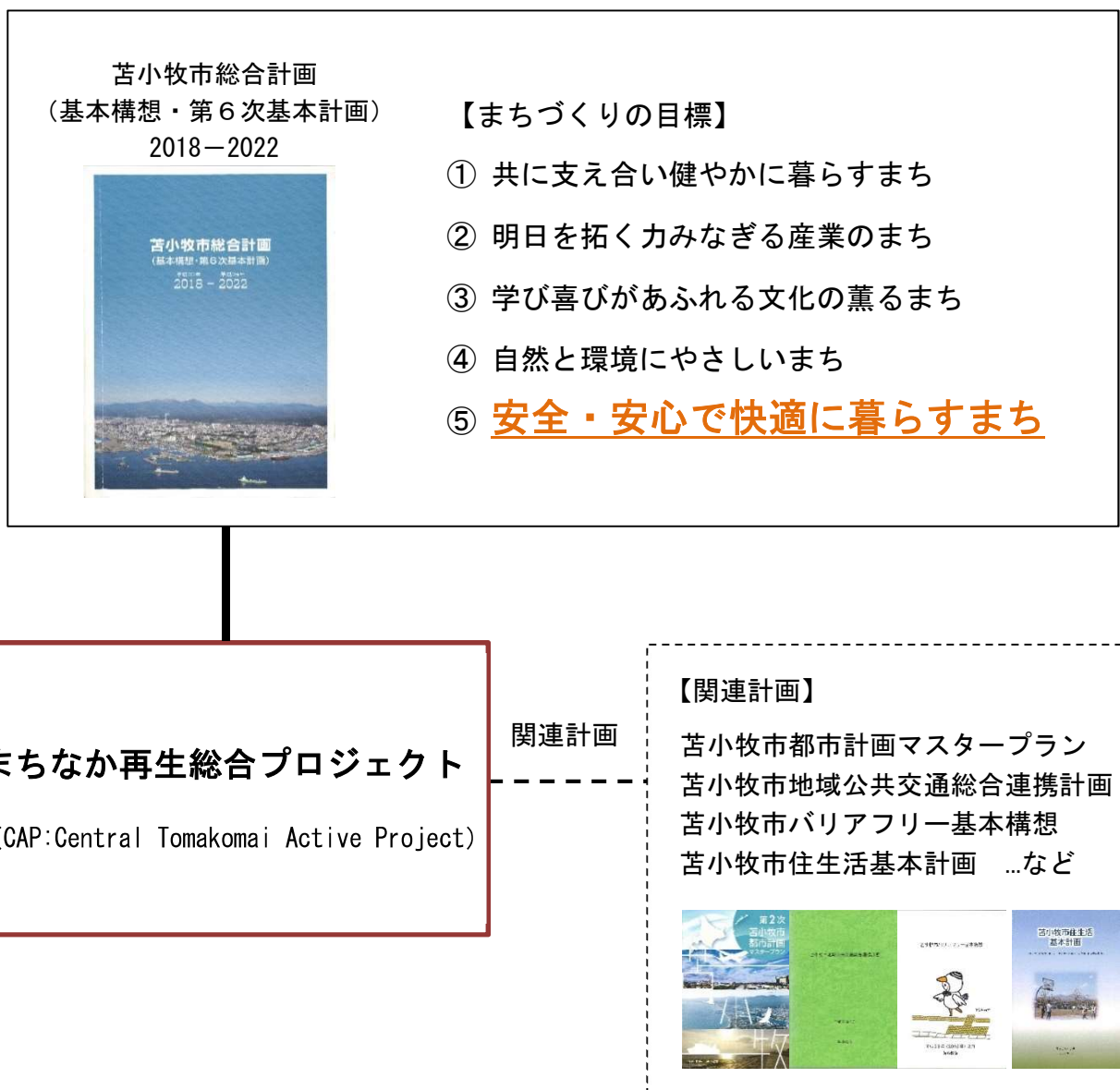
2 計画の期間

令和2年度（2020年度）から令和4年度（2022年度）までの3年間とします。

3 各種計画との関連性

CAPは、苫小牧市総合計画で掲げたまちづくりの目標「安全・安心で快適に暮らすまち」を実現するための個別計画の一つに位置付け、都市経営の観点からまちなかの魅力とにぎわいの創出を目指すものです。

また、苫小牧市都市計画マスタープランや苫小牧市地域公共交通総合連携計画などの関連計画との整合を図るとともに、各種関係団体と連携しながら推進していきます。



第2章 まちなかの現状と課題

1 まちなかの沿革

かつて苦小牧駅前は、市民の買い物の場・交流の場として、魅力溢れる地域として栄えていました。しかし、人口増加と郊外開発による市街地の拡散、大型ショッピングセンター等の郊外立地などが進み、多くの市民の生活圏が中心街から郊外へ移り、まちなかにおける商業の衰退が進んでいます。

－ 中心商業の衰退と郊外大規模集客施設の進出 －

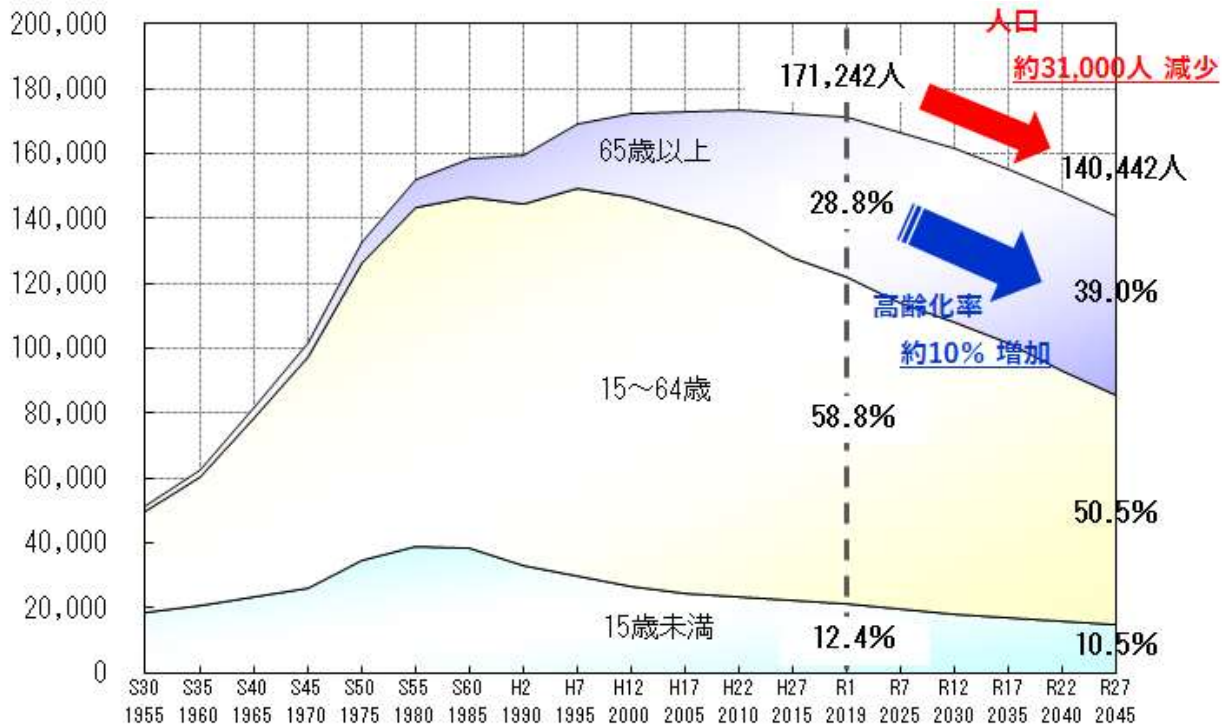


2 人口推移

国立社会保障問題・人口問題研究所によると、令和27年(2045年)のわが国の人口は、現在から約2,000万人以上減少し、高齢化率は、約10ポイント上昇すると推計されています。

また、本市においても、令和27年(2045年)の人口は現在から3万人以上減少し、高齢化率は10.2ポイント上昇すると推計されています。

－ 苫小牧市における人口・高齢化率の推移 －



資料：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」
 ※令和1年（2019年）のみ「住民基本台帳人口世帯数及び人口動態」から引用

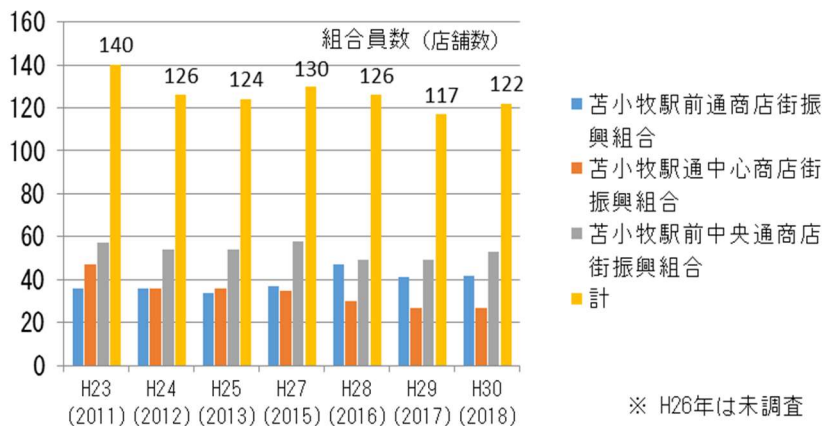
3 商店街店舗数の推移

本市のまちなかには、「苫小牧駅前通商店街振興組合」「苫小牧駅通中心商店街振興組合」「苫小牧駅前中央通商店街振興組合」の3つの商店街があります。

近年、空き店舗・空きテナント活用事業を使い、女性店主による魅力あるお店が増えてきた一方、老舗の店舗などが閉店している状況も見受けられます。

まちなかに来たいと思える空間にするためには、商業の魅力向上もひとつの要素となります。今後も市民が親しみやすい個店づくり、知識を活かした専門店づくりといった、大型店との差別化を進め、商店街としての魅力の向上や新規出店が進む環境づくりが必要です。

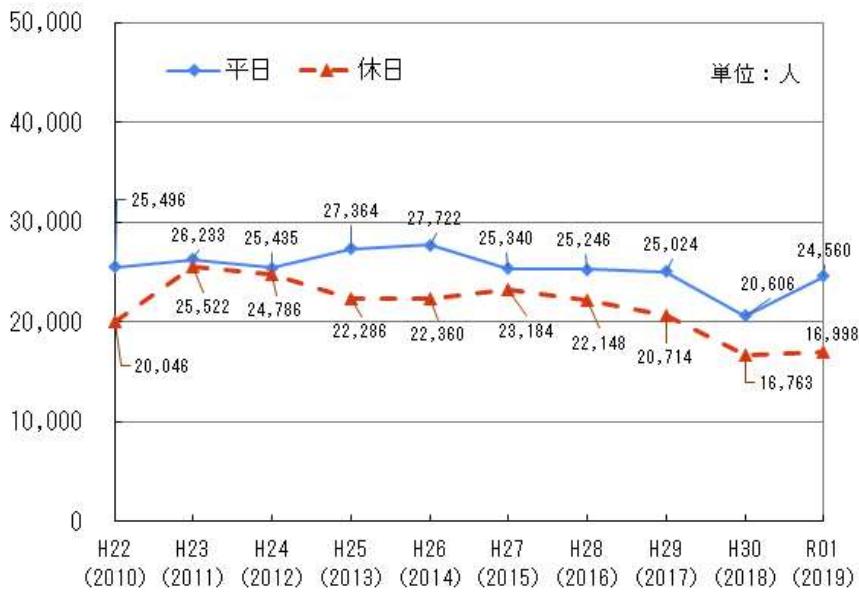
－ 商店街会員数 推移 －



4 まちなかの回遊人口推移

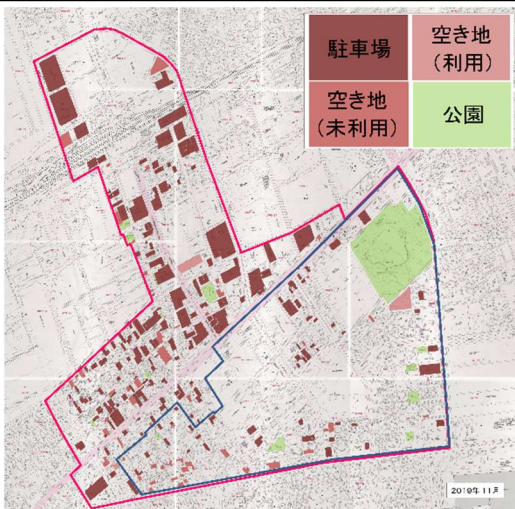
苫小牧商工会議所が毎年実施している歩行者通行量調査（まちなかの39地点）によると、通行量は減少傾向が続いています。これは車への依存度が高いと言われる本市の特徴と郊外への大型店の進出等により、まちなかの魅力が低下したことによるものと考えられます。（平成30年度の歩行者通行量が大幅に減少しているのは、胆振東部地震の影響によるものと推定）

－ まちなかの歩行者通行量 推移（10:00～18:00） －



5 土地利用の状況

まちなか再生総合プロジェクト（CAP）エリア



本市のまちなかは、商店街店舗数の減少とともに駐車場や空き地などが増加傾向にあります。令和元年11月に、まちなか居住の推進エリアを含むCAPエリア全体を調査した結果、約12%が低・未利用地（※）となっており、まちなかの活性化にあたり大きな課題となっています。

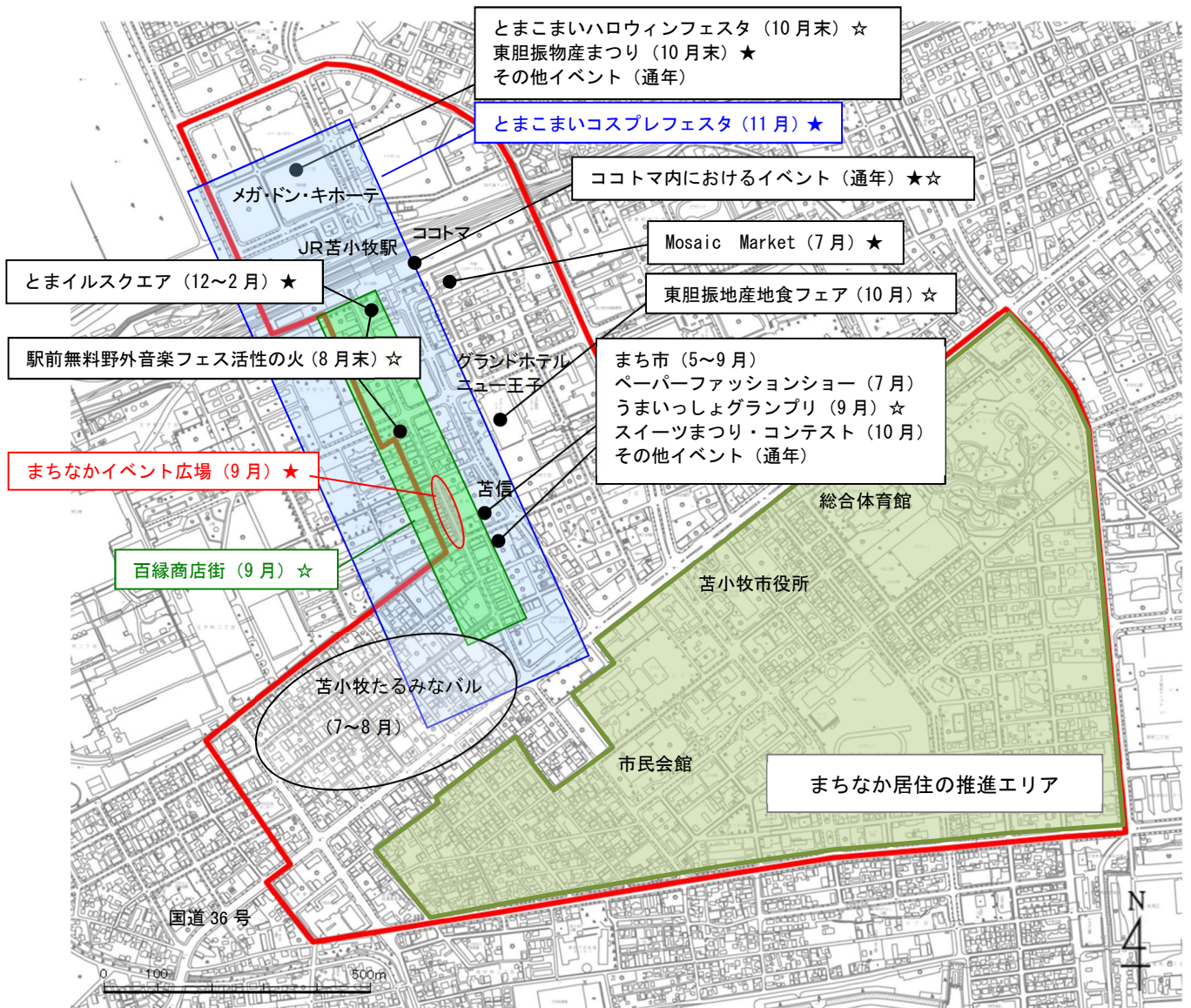
- [内訳]
- ・ 駐車場 約 9.9%
 - ・ 空き地（利用） 約 0.6%
 - ・ 空き地（未利用） 約 1.5%

※ 「低・未利用地」

適正な利用が図られるべき土地であるにもかかわらず、長期間に渡り利用されていない「未利用地」と、周辺地域の利用状況に比べて利用の程度が低い「低利用地」の総称になります。（国土交通省HPより）

6 まちなかのイベント 開催状況

まちなかにおける主要イベントの実施状況は、次のとおりです。



「★」は、市主催又は市が実行委員会事務局を務めるイベント

「☆」は、市後援又は共催イベント

7 公共交通の利用者数の推移等

本市の市街地は東西に細長く形成されており、市内の公共交通による移動は路線バス及びJR等によってカバーされていますが、少子化による学生の減少、乗用車を運転する高齢者の増加、大規模集客施設が郊外へと立地した影響により、バス利用者数は年々減少傾向にあります。

しかしながら、近年は乗用車を運転する高齢者の交通死亡事故数（割合）が増加しており、今後は自動車免許を自主返納する高齢者の増加も予想されることから、バスをはじめとした公共交通の利用が重要となっていきます。

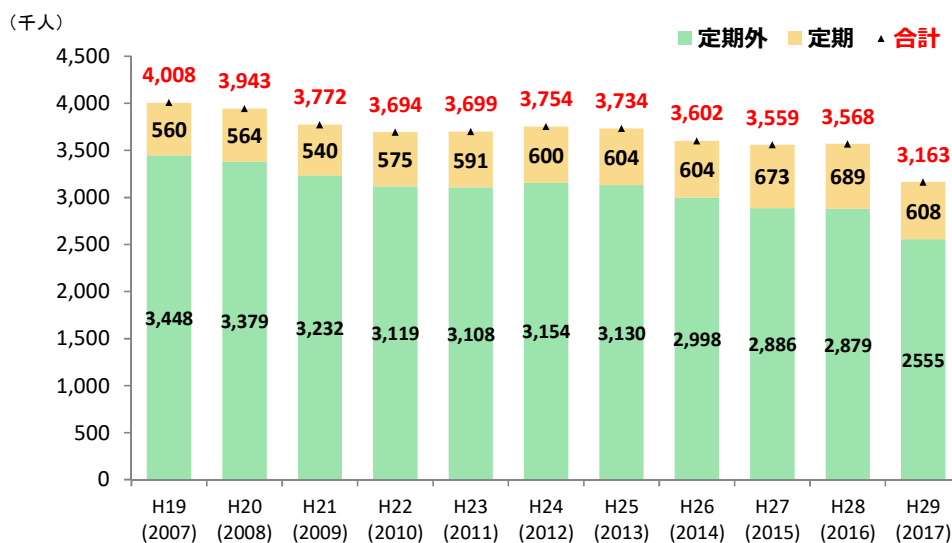
そのため、今後は地域や関係機関、民間事業者と連携して、市民の公共交通に対する関心を高めるとともに、モビリティ・マネジメント（※）を推進させ、誰もが安心・快適に生活できる暮らしやすい生活空間の整備を進める必要があります。

※「モビリティ・マネジメント」

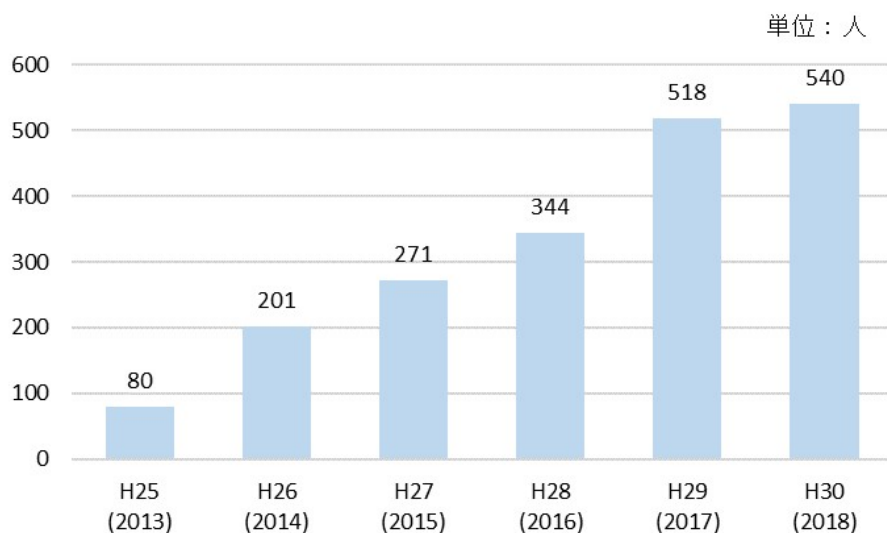
当該の地域や都市を「過度に自動車に頼る状態」から、「公共交通や徒歩などを含めた多様な交通手段を適度に（＝かしこく）利用する状態」へと少しずつ変えていく一連の取組のことを言う。

（国土交通省総合政策局交通計画課 モビリティマネジメントパンフレットより）

－ 市内路線バスの利用者数 －



— 苫小牧警察署管内 運転免許自主返納者数 —

**8 まちなかの課題解決へ向けて**

このように、様々な要因により、課題の多いまちなかですが、加えて、旧サンプラザビル跡地の利活用を含む駅前再生という大きな課題もあります。

これらの課題を少しでも払拭し、人の集まる明るいまちなかとするため、これまで、COCOTOMAの開設や得するまちのゼミナール（まちゼミ）、駅前イルミネーション事業の実施など、中心部ににぎわい創出に資する取組を進めてきました。

また、近年はこれまでのCAPの取組を通して、市民・企業・団体など民間主体によるまちづくりの機運も高まり、まちづくりに携わる人材も増えてつつあります。今後も民間による自主的な取組を支援し、官民連携によるまちづくりを進めるとともに、（仮称）苫小牧市民ホールの開設や市営住宅の建替といった市全体の動きにも注視をしながら、課題解決へ向けて計画を推進していきます。

第3章 計画推進の目標・基本方針

1 目標

「苦小牧の顔」であるまちなか独自の魅力の創造、にぎわいの創出を図り、誰もが安心して暮らせる「人にやさしいまち」、地域の特徴を活かした「誇りと愛着が持てるまち」を目指した、まちづくりを進めていきます。

(1) 人にやさしいまち

暮らしに必要な様々なサービスや公共交通の利便性を向上させ、過度に車に依存することがなく、誰もが便利で住みやすいと思えるまちなかの形成を目指します。

(2) 誇りと愛着が持てるまち

地域の資源や魅力を再認識し、地域の外に発信していくことで、まちなかの活性化へとつなげていきます。苦小牧独自のまちの個性を高め、市民が誇りや愛着を持てるまちなかを目指します。

2 基本方針

(1) にぎわいの創出

今後も、人口減少・少子高齢化は加速していくことが予想され、これらに対応した「持続可能なまちづくり」を進めていく必要があります。商業施設や拠点施設などのまちなかにある各種の施設がそれぞれの役割や機能を発揮し、連携を図るとともに、まちづくりに携わる団体や人材のネットワークを活かしながら、まちなか独自の魅力の創造、にぎわいの創出を図り、交流人口の増加を目指します。

(2) 公共交通の利便性の向上

人の往来を活発化させ、にぎわいが溢れるまちなかにするためには、まちなかを訪れる目的を創出するとともに、公共交通機関によるまちなかへのアクセスの向上も必要です。

また、生活の移動に対し、不安を抱える高齢者の増加も懸念されることから、誰もが安心・快適に生活でき、まちなかが将来の市民生活のセーフティネットとなれるよう公共交通の利用を促進していきます。

(3) まちなか居住の推進

人口減少、超高齢社会に突入した中、誰もが便利で安心して暮らしやすい、歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりを進めていく必要があります。まちなかは、多様な都市機能が集積し、公共交通の結節点としての役割も担っており、まちの核としての機能を有しております。

今後は、このまちなかに、暮らしやすい生活空間の整備を進め、多様な居住ニーズに対応した住宅の供給を行っていく必要があります。また、高齢化が進んでいくことから、生活の利便性が整ったまちなかでの居住が、高齢者世帯の新たな居住の選択肢の一つとなるよう取組を進めていきます。

3 CAP4のテーマ

CAP4では、これまでに構築されたまちづくりに携わる団体や人材のネットワークを活かしながら、将来のまちづくりの担い手である子ども達や、地域住民の方などの意見を取り入れながら、新たな発想による新たなまちなか事業を一緒に考え、一緒に実施していくことで、苦小牧の顔であるまちなかに対する新たな誇りと愛着を育て、日常的なにぎわいの創出へと繋げていきます。



以上のことから、本計画におけるテーマを次のとおり設定しました。

CAP4 テーマ

「シビックプライド（まちなかの新たな誇りや愛着）を育むまちづくり」

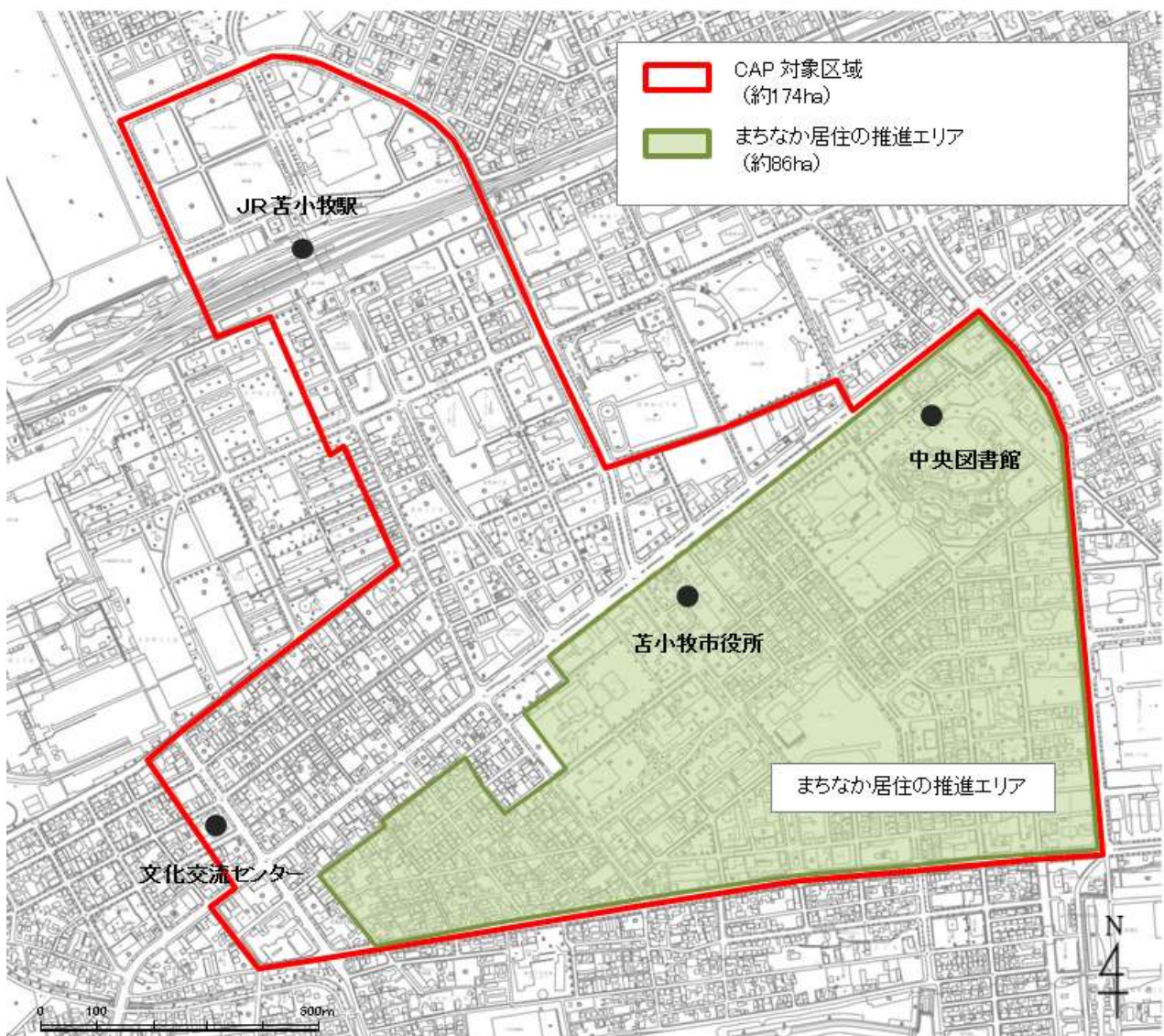
4 ターゲット

各種団体や既存の拠点施設、商店街等との連携のほか、これまでの取組で構築された、まちづくりに携わる団体や人材のネットワークを活かしながら、さらに多くの人を巻き込み、多様な世代による日常的なにぎわい創出の推進を目指します。

5 計画の対象区域

CAP 4の対象区域は、「旧中心市街地活性化基本計画（平成12年度（2000年度）策定）のエリア」及び「まちなか居住の推進エリア」の計174haとします。

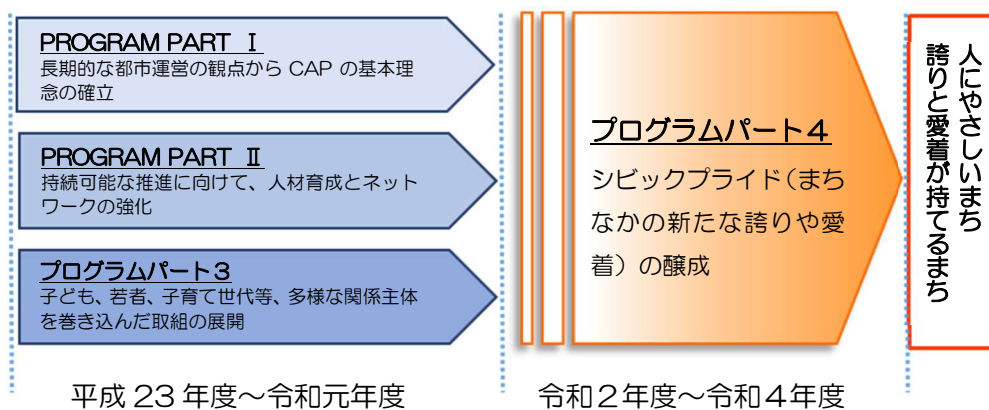
「まちなか居住の推進エリア」については、CAP 3から追加したエリアであり、引き続き、まちなか居住の推進に係る施策に特化した取組を展開しますが、CAP事業を実施する際には「まちなか居住の推進エリア」から駅前周辺に人の流れを作り出すことも留意しながら施策を進めます。



6 CAP4の展開について

CAP4では、まちなかの現状と課題、目標、基本方針等に基づき、次のとおり事業を展開します。

- ・まちなかの顔であるまちなかへの新たな誇りと愛着（シビックプライド）を醸成させる。
- ・官民連携による積極的な事業の推進及び展開を行う。
- ・各種団体や既存の拠点施設、商店街等と連携して日常的なにぎわい創出を推進させる。
- ・既存の事業をブラッシュアップさせ、更なる普及・発展を目指す。

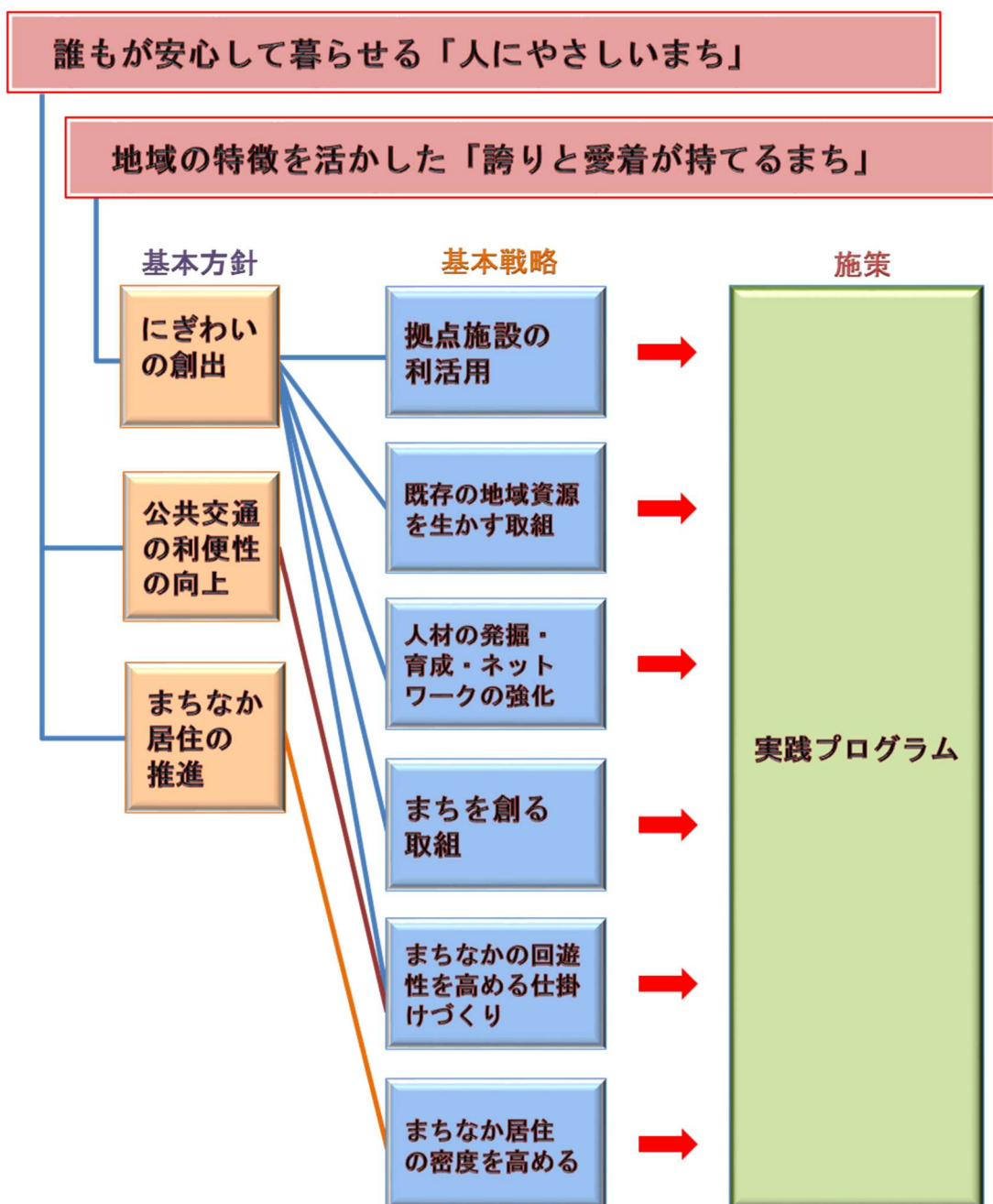


第4章 計画の推進

1 計画の体系

本計画による目標を達成するため、基本方針毎に基本戦略を定め、それに基づき各種施策を展開します。なお、各種施策については、毎年度策定する別冊の実践プログラムにおいて定め、実施します。

[目標]



2 指標設定

(1) 評価指標

CAPでは3つの基本方針に基づき、様々な事業を展開していますが、それらの事業の実施による目標や基本方針の達成度合いについて、計画全体として客観的かつ適切に評価・診断する評価指標の設定が重要になります。

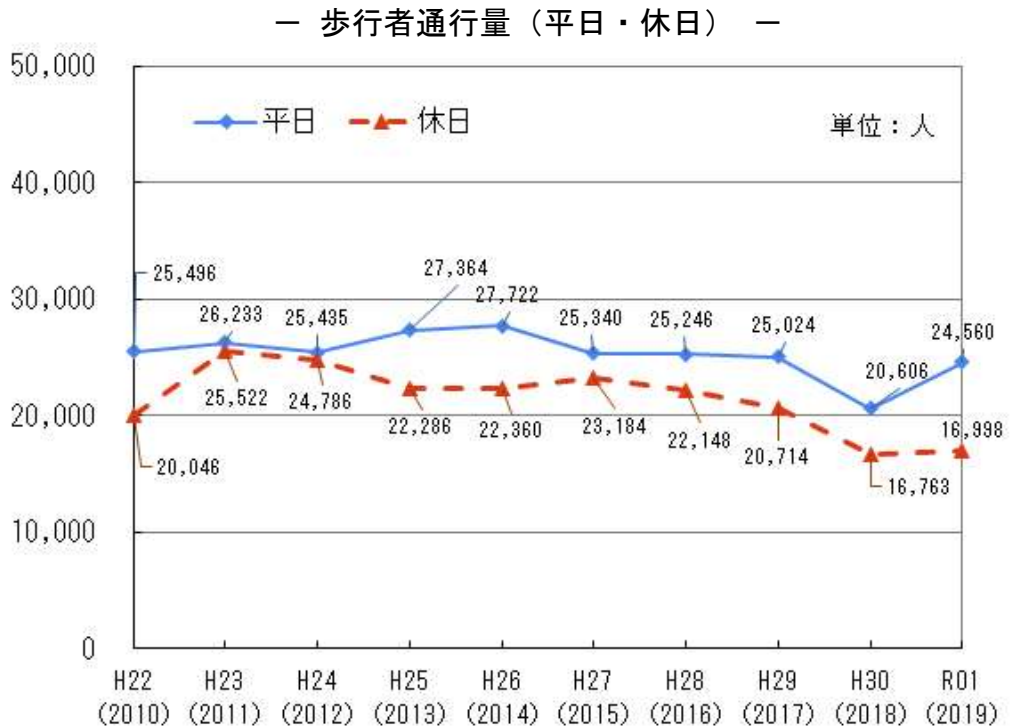
CAP4では的確に各事業の効果や進捗を表すことができるよう、評価指標を一部見直しました。今後はこれらの指標に基づき、計画の進行状況を評価・診断します。

① にぎわいの創出

“にぎわいの創出”の達成度合いを測るため、歩行者通行量と公共・公益施設入込数を評価指標とします。

評価指標1 歩行者通行量

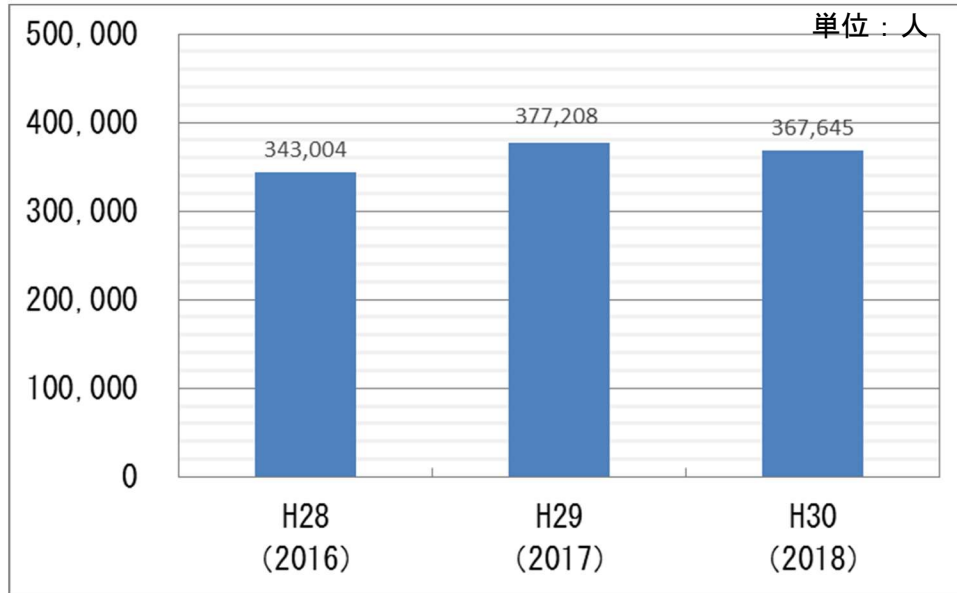
歩行者通行量は、まちなかにある39地点の合計であり、令和元年(2019年)歩行者通行量(※ 平日：24,560人、休日：16,998人)に対し、平日・休日ともに維持させることを目標とします。



評価指標 2 公共・公益施設入込数

「COCOTOMA(コトマ)」と「まちなか交流館」の平成30年度(2018年度)年間来館者数(367,645人)に対し、3%の増加(378,674人)を目標とします。

— 公共・公益施設入込数 —



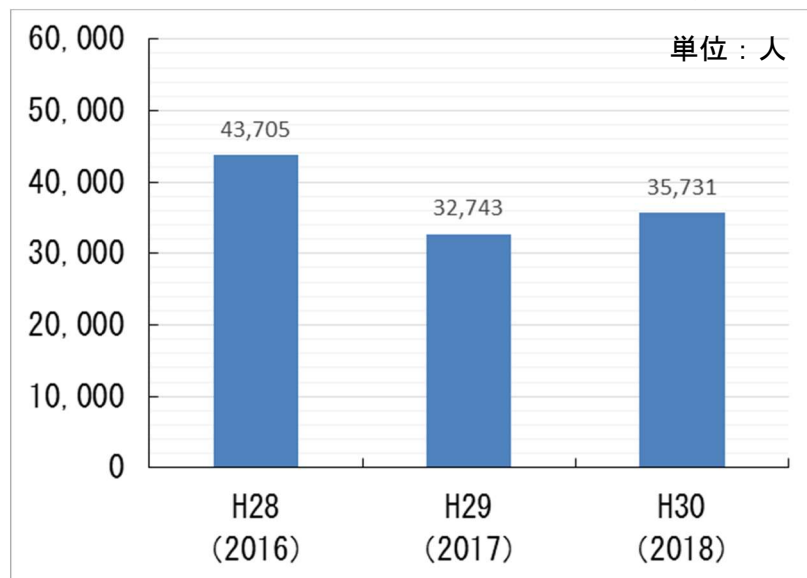
② 公共交通の利便性の向上

評価指標 3 市立病院港町循環線(循環バス)利用者数

“公共交通の利便性の向上”の達成度合いを測るため、まちなかを運行する「市立病院港町循環線(循環バス)」の利用者数を評価指標とします。

平成30年度(2018年度)の循環バス利用者数(35,731人)に対し、3%の増加(36,803人)を目標とします。

— 市立病院港町循環線(循環バス)利用者数 —



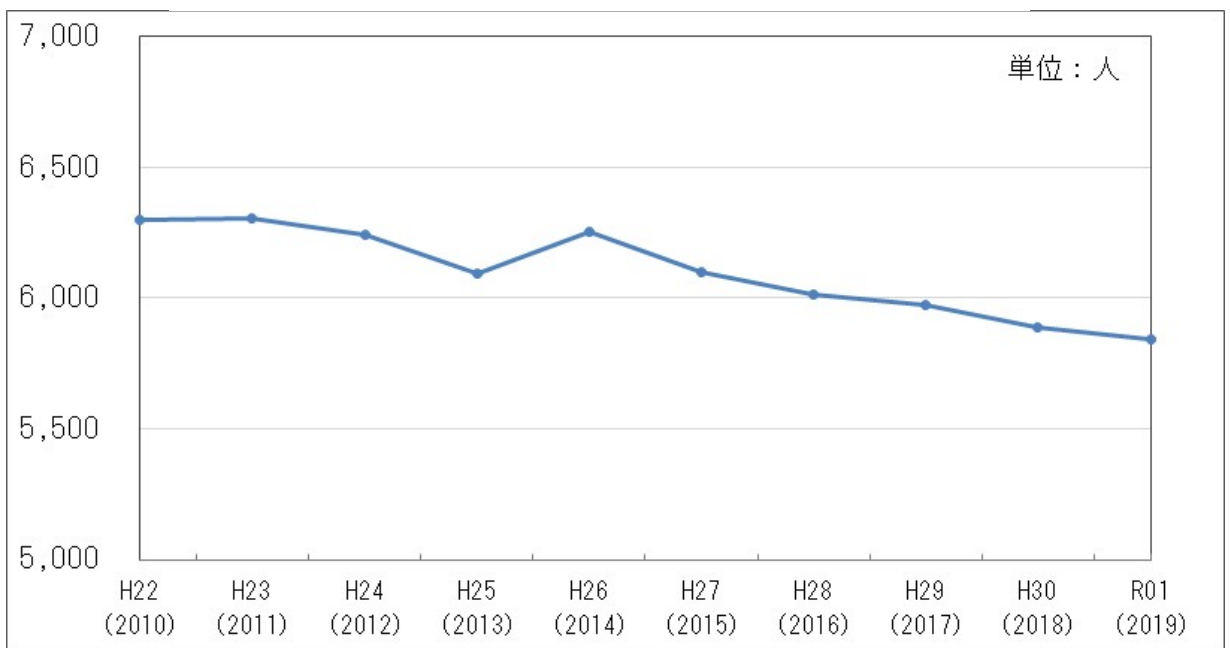
③ まちなか居住の推進

評価指標4 まちなか居住人口

“まちなか居住の推進”の達成度合いを測るため、CAPエリア内のまちなか居住人口を評価指標とします。

まちなか居住人口は、まちなかの住民基本台帳記載人数の合計であり、今後も転出が転入を上回る社会減、出生数が死亡数を下回る自然減の影響も踏まえ、令和元年12月末のまちなか居住人口（5,844人）に対し、居住人口を維持することを目標とします。

－ まちなか居住人口 －



※ 人口はR1.12月末現在となります

(2) 進行管理

「持続可能なまちづくり」を実現するためには、都市計画、交通政策、福祉政策、商業振興、住宅政策など、幅広い視点からの施策展開が必要であり、またCAPの目標や基本方針を達成するためには、市民・事業者・関係団体・周辺自治体等の連携が不可欠になります。

そのため、CAPの進行管理等については、市の関係部署で構成される「苫小牧市中心市街地活性化会議（会長：総合政策部長）」とともに、まちづくり関係団体や商店街などに御意見を伺いながら、各施策の検証を行います。

進行管理は、計画 (Plan) ⇒ 実行 (Do) ⇒ 点検・評価 (Check) ⇒ 改善 (Act) という4つの段階を繰り返し、計画の進行管理・事業の見直し等を行い、実施状況や実施結果については、毎年公表します。

まちなか再生総合プロジェクト（CAP）

プログラムパート 4

令和2年3月

編集・発行

苫小牧市 総合政策部

まちづくり推進室 まちづくり推進課

〒053-8722 北海道苫小牧市旭町4丁目5番6号

TEL：0144-32-6062

e-mail：matinaka@city.tomakomai.hokkaido.jp
